

**岡山市本庁舎整備等基本構想（素案） への
ご意見募集（パブリックコメント） の結果について**

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成31年2月22日（金）から平成31年3月20日（水）まで

(2) 閲覧場所

庁舎管理課、情報公開室、各区役所、各支所、各地域センター
岡山市ホームページ

(3) 提出方法

ホームページの専用入力フォーム、電子メール、ファクス、郵送又は持参

(4) 意見提出先

庁舎管理課

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 8人

(2) 意見件数 17件

(3) ご意見の概要及び本市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	Ⅲ. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能	建て替えるなら路面電車の延伸とあわせて大きな駐車場を整備し、街中に車を入れないようなことを考えてほしい。イオンモール周辺の渋滞をなんとかしてもらいたい。	駐車場等の周辺施設整備については、今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしています。 いただいたご意見は、関係部署とも情報共有し、今後の参考とさせていただきます。
2	Ⅲ. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能	せっかくなら公園をうらじゃなどのイベントで有効に活用できるようにしてもらいたい。	公園等の周辺施設整備については、今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしています。 いただいたご意見は、関係部署とも情報共有し、今後の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	Ⅲ. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能	南側の保健所と近くなるので、連絡通路の設置など、建物間の行き来がしやすいような設計を考えたらいいと思う。	既存施設との連携も含めた周辺整備については今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
4	Ⅲ. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能	市役所を市民のいこいの場にしてください。	基本理念の一つとして、「市民に親しまれるおもてなしのある庁舎」を掲げており（P. 11）、憩いや交流の場となる空間づくりを目指していきたいと考えております。
5	Ⅲ. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能	華美になっても困るが、建てる以上は岡山市のランドマークになってほしい。	基本理念の一つとして、「自治体の顔・まちづくりの拠点となる庁舎」を掲げており（P. 11）、周辺景観に配慮したランドマーク・まちのシンボルとしての庁舎を実現し、市民が誇れる自治体の顔となる庁舎を目指していきたいと考えております。
6	Ⅲ. 目指すべき庁舎像、備えるべき機能・性能	素案の通り、公園と広場が充実すればいい。	公園等の周辺施設整備については、今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしておりますが、いただいたご意見のとおり、公園と広場の充実を目指していきたいと考えています。
7	Ⅳ. 新庁舎の想定規模について	財政事情が厳しくなるなかで巨額の費用を投資する意味があるのか？規模が大きすぎないのか？	想定規模の算出にあたっては、一定の基準（総務省地方債同意等基準）を基に試算を行ったところですが、今後、基本計画を策定していく中でさらに精査を行います。
8	Ⅳ. 新庁舎の想定規模について	どうせ建て替えるなら中途半端はやめてほしい。	新庁舎の想定規模については、機能集約や分散化・狭隘化の解消を考慮に入れながら、一定の基準（総務省地方債同意等基準）を基に試算を行っております。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	V. 本庁舎整備について	高層階の建物は、どこに何があるのかわかりにくく使いにくい。	本編では改修案と比較するために、建替案の基準階面積と階数を仮設定しております（P.28）。階数については、基本計画、基本設計を進めて行く中で具体化していくものと考えております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
10	VI. 建設候補地について	市役所南側の道路の廃止の検証がなされないまま、建て替え案の評価をしてもよいのか？交通処理はどうなるのか？	今後、交通量予測調査を実施する予定としており、交通処理については、その結果も踏まえ、基本計画の中で検討していきます。
11	VII. 事業手法について（余剰地等の活用検討）	シーガルス体育館は周りの道路混雑を助長するため反対する。	アリーナについては、経済界から民間主導により併設することを提言いただいたものであり、現在その実現可能性について検討いただいているところです。
12	VII. 事業手法について（余剰地等の活用検討）	渋滞がひどいので、駐車場を多くとってそこへ止めさせ、大供から中心部へ車を入れないようにしてほしい。大学病院利用者も多く使っているので、現在の貯金事務センター跡地の駐車場は立体にして、駐車台数を増やしてほしい。アリーナは論外。	駐車場等の周辺施設整備については、今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
13	VII. 事業手法について（余剰地等の活用検討）	貯金事務センターは一等地にある貴重な土地であり、有効に活用すべき。単にマンション等に売却しても一時的な売却益しかうまない。将来のことはわからないが、いずれはもう一度建て替えが必要になるのだから、公共的な利用、もしくは借地で収益を上げながら、土地を保有しておくべきだと思います。将来世代のことも考えた政策を望みます。	公園や駐車場等の周辺施設整備については、貯金事務センター跡地の利用も含めて今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしており、売却を前提としているものではありません。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
14	VII. 事業手法について（余剰地等の活用検討）	コインパーキングとして使用している土地は、岡山市にとっては貴重な土地であるので、将来にわたり大切に使用活用すべきである。公園及び駐車場として使用させ、使用料をとって、一時使用のパーキングとして一般開放して使用しないこと。 地震、災害、水害などの緊急非常時に物資置き場や仮設住宅等として利用するためにも建物を建てず更地として利用する。	公園や駐車場等の周辺施設整備については、貯金事務センター跡地の利用も含めて今後、基本計画を策定していく中で検討していくこととしております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
15	その他	倒壊の危険があるんなら早く対応すべき。	市有施設の耐震化については、避難場所ともなる学校園を優先的に行ってきたところですが、一定の目途が立ってきたことから、本庁舎整備の事業化に向けた検討を始めたものです。 有利な財源を活用できるよう平成32年度の実施設設計着手に向けて、早期の事業化を目指します。
16	その他	建て替えにあたっては、地元住民に十分な説明をしてほしい。	事業進捗に応じて、広報紙、ホームページ、説明会等により、情報を発信しながら進めてまいります。
17	その他	岡山県庁のようになってはいけない。有名なデザイナーでなくていい。	設計者の選定基準については、基本計画策定後の設計業務発注時の検討事項となります。いただいたご意見は参考とさせていただきます。